

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

開始(司会) 本日の進行をつとめさせていただきます久喜市教育委員会指導課主幹の川島と申します。よろしくお願いいたします。

1 開会のことば(司会) ただいまより、令和3年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を始めます。

2 任命書及び委嘱書授与(省略) 《省略》

3 あいさつ(司会) 久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫 よりあいさつを申し上げます。

(教育長) 皆様、こんにちは。久喜市教育委員会の柿沼と申します。本日の令和3年度第1回久喜市教科用図書選定委員会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

教科書採択に関しましては、著作・編集から検定、採択、供給に至るまでのいずれの段階においても、公正・公平、適正に行われる必要があります。教科書は、極めて公共性が高いことから、これまで以上に透明性の高い採択手続きが求められているものと思っております。中学校の教科書については、昨年度採択をいたしまして、今年度から使用しております。しかし、中学校社会科歴史的分野において、今年3月に文部科学大臣の検定を経て新たに追加されて発行された教科書がございます。それにより、中学校社会科歴史的分野につきましては、改めて採択を行うことにいたしました。教科書採択の公正性・透明性を確保する観点から、今年度も久喜市教科用図書選定委員会を設置しまして、採択の手続きを適正に進めてまいりたいと思っております。

久喜市では数年前から単独で採択を行っております。ぜひ、久喜市の子供たちの学力向上に向け、質の高い教科用図書を採択、活用して、授業が展開されるよう選択していただければと考えております。皆様方の御支援・御協力を賜りまして、教科書選定に向けた協議が円滑かつ適切に進められますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(司会) 柿沼教育長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。

(教育長退席)

4 採択について

(1) 教科用図書採択に関する規則について (司会) 議事の前に、「久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則」につきまして、事務局より御説明申し上げます。

(事務局)

久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、御説明申し上げます。資料の1～5ページを御覧ください。

採択に当たっての確認事項を5点申し上げます。

1点目は、第6条選定委員会の組織についてでございます。2ページの同規則第6条にございますとおり、選定委員会委員につきましては、教育委員会が任命することとなっております。4ページの別表第1にありますとおり、選定委員会委員は、小・中学校長が3人、保護者を代表する者が1人、教育委員会事務局職員が1人の計5人で構成することとなります。

2点目は、選定委員会の委員長及び副委員長でございます。第6条第3項にありますとおり、委員長及び副委員長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。

3点目は、調査研究専門部会についてでございます。1ページの第4条第2項でございます。選定委員会の下部組織として教科用図書の調査研究を行う専門部会を設置いたします。2ページの第10条により、専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。

4点目は、選定委員会の任務についてでございます。1ページの第5条にございますように、選定委員会は、専門部会及び学校の調査結果、教科用図書展示会におけるアンケートを参考に協議及び検討を行い、その結果を指定された期日までに、教育委員会に報告することとなっております。5点目は、選定委員会の任期でございます。2ページの第8条にありますとおり、選定委員会の任期は、任命の日から8月末日までとなっております。

(司会)

御質問、御意見はございますでしょうか。

5 協議

(1) 情報公開について (司会)

それでは、議事に入ります。

はじめに、(1)久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

資料の6ページからは、埼玉県教育委員会から出された「教科書採択に係るガイドラインとリーフレットの周知徹底と活用について」を、資料と

して入れさせていただきます。8ページからの【ガイドライン】では、(3)会議の公開・議事録の公表により、教科書の採択について疑念を生じさせないようにしていくことが求められております。そこで、資料17ページ「久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程(案)」を提案いたします。20ページの様式1による請求を受け、22ページの様式2による決定通知により情報公開をいたします。また、18ページの9公開の時期にありますとおりに、必要な情報の公開につきましては、採択結果を県教育委員会に報告した日の翌日以降となっております。

(司会)

御質問、御意見、ございますでしょうか。
なければ、承認をお願いいたします。

(承認)

それでは、情報公開の基準に関する規程につきましては(案)を消していただきますようお願いいたします。

(2)傍聴人規則について(司会)

続きまして、(2)久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

23ページの久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)を御覧ください。選定委員会は、原則公開としますが、第8条及び第9条により、教科用図書の選定の決をとる議事及び委員長が必要と認めた場合は、非公開とすることとなっております。

(司会)

御質問、御意見、ございますでしょうか。
なければ承認をお願いいたします。

(承認)

ただいま承認されましたので(案)を消していただきますようお願いいたします。

それでは、この後の協議につきましては原則公開といたします。
傍聴人は今のところおりません。

(3)役員選出(司会)

では、(3)役員選出に入らせていただきます。資料の2ページと25ページを合わせて御覧ください。規則第6条第3項により、委員長・副委員長の選出は、委員の皆様の互選となっております。

いかがでございましょうか。

(朝武) はい。委員長は校長会の会長でもあります菖蒲中学校の落合先生に
いただいたらよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(司会) いかがでしょうか。

(全員) お願いします。

(司会) では、委員長を落合統一様、お願いします。
副委員長はいかがなさいますでしょうか。

(落合) はい。では、久喜東小学校の岡安先生にお願いしたいと思います。

(司会) いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員) はい。

(司会) それでは、副委員長を岡安茂雄様にお願いしたいと存じます。
委員長、副委員長は席の移動をお願いいたします。

それでは、規則第7条によりまして、議事の進行を委員長の落合統一様
をお願いいたします。

(委員長) ただいま委員長を拝命いたしました、菖蒲中学校の落合と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。これからの議事進行を務めさせてい
ただきます。

(4) 専門部会委員の 任命について (委員長) それでは、まず、(4) 専門部会委員の任命について、でございます。
委員の選任についての案件でございます。非公開としたいと存じますが
いかがでしょうか。

(委員) はい。

(これより非公開とする)

(委員長) 専門部会委員の任命につきまして、事務局から説明をお願いいたしま
す。

(事務局)

ただ今から配付いたします別紙資料の専門部会委員について説明を申し上げます。資料を配付いたしますのでお待ちください。

(資料配布)

久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則第10条により調査研究専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。専門部会委員の人数につきましては、同規則により、各専門部会に、校長及び教頭から1人、教諭から2人以上となっております。専門部会委員の任命にあたっては、各教科の専門性の高い教諭であることを考慮した上で、事務局より6月の定例教育委員会に議案として提出し、承認をいただきました。

なお、公平・公正さに資するため、校長をとおして、本人及び親族に教科用図書関係者がいないことを確認させていただきました。

また、6ページからのガイドライン及びリーフレットを第1回専門部会において再度確認いたします。

(委員長)

それでは、ただいま事務局の方から提案がありましたが、何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(非公開を解く)

(5)保護者等の意見
聴取について

続いて、(5)保護者等の意見の聴取について、協議してまいりたいと思います。事務局から提案をお願いします。

(委員長)

(事務局)

資料の26ページを御覧ください。県教育委員会と連絡を取り合いながら、教科書展示会場に、このような記入用紙を準備し、記入いただき、それを回収しています。

(委員長)

それでは事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問はありますでしょうか。

なければ承認をお願い致します。

(承認)

(委員長) ありがとうございます。

(6)採択にかかわる 続いて、(6)採択にかかわる研究結果の報告について、事務局から提
研究結果の報告に 案をお願いいたします。
ついて (委員長)

(事務局) 先程、御説明いたしました専門部会委員による調査研究専門部会につ
きましては、7月6日(火)に会議を行い、教科用図書について研究を
する予定です。第2回選定委員会にて、専門部会長がその成果を報告す
る運びとなっております。なお、その際には、27ページの様式にて報
告を行います。

次に、資料29ページの様式により、各学校からの研究成果の報告を
いただきます。各学校におきましては、教科書展示会での調査研究を通
して、報告書を作成していただきます。また、結果の集約については、
事務局で行います。

(委員長) ただ今の選定に関わる調査研究結果の報告、そして集約について御質
問、御意見はありますでしょうか。
なければ、承認をお願いします。

(承認)

ありがとうございました。

(7)今後の予定 続きまして、(7)今後の予定について、事務局から説明をお願いしま
(委員長) す。

(事務局) 資料の30ページをご覧ください。7月6日(火)に第1回調査研究
専門部会を予定しております。資料の訂正をお願いしたいのですが、第
2回選定委員会は7月14日(水)午後3時からを予定しております。
7月14日(水)午後3時から、菖蒲総合支所4階ボランティアビュー
ローで実施する予定でございます。専門部会委員を代表して部会長から
の報告をもとに協議、検討を行います。よろしくをお願いいたします。

(委員長) はい、今後の予定につきまして、何か御質問、御意見はございますで

しょうか。

皆様の御協力により円滑に議事を終了することができました。これで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

(司会) それでは、専門部会委員名簿を回収させていただきます。

6 閉会のことば 閉会のことばを、本委員会副委員長、岡安茂雄様、お願いいたします。

(司会)

(副委員長) 選定委員の皆様、慎重な審議をありがとうございました。以上で、令和3年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記の内容に相違ありません。

令和3年7月9日

久喜市教科用図書選定委員会 委員長

落合 統一